



2022年5月30日

各位

会社名 株式会社タチエス
代表者名 代表取締役社長 山本 雄一郎
(コード番号 7239 東証プライム)
問合せ先 総務部 (TEL 042-546-8111)

株主提案の一部取下げに関する書面の受領及び 第70回定時株主総会の付議事項に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日付「株主提案に係る書面の受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ」(URL:https://www.tachi-s.co.jp/dcms_media/other/20220513c_tachi-s.pdf)にて開示いたしましたとおり、本年6月24日開催予定の第70回定時株主総会(以下「本総会」といいます。))における議案について、当社株主であるINTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP及び株式会社ストラテジックキャピタルより株主提案を受けておりましたが、本日、上記提案株主より、株主提案の一部を取り下げる旨の書面を受領し、本日付の取締役会決議により、当該株主提案の一部取下げに対して同意する旨及びこれに伴い本総会における決議事項を一部訂正する旨を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案株主

INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP 及び株式会社ストラテジックキャピタル

2. 取り下げられた株主提案に係る議題

- ・自己株式の消却に係る定款変更の件
- ・自己株式の消却の件

なお、当社は本日付けで本総会に係る招集ご通知を当社ウェブサイト (URL : https://www.tachi-s.co.jp/shareholder/annual_meeting.html) に掲載しておりますが、当該招集ご通知には、その校了スケジュールの関係上、上記株主提案の一部取下げ及びこれに対する当社の同意(※1)は反映されておりません(※2)。

(※1) 具体的には、招集ご通知に第5号議案(自己株式の消却に係る定款変更の件)及び第6号議案(自己株式の消却の件)として表示されている2議案が取り下げられております。

(※2) 近日中に株主の皆様へ発送予定の、本総会に係る招集ご通知は、上記 URL 先に掲載された内容のとおりとなります。

株主の皆様におかれましてはご迷惑をお掛け致しますが、本総会には、これらの取下げに係る2議案(第5号議案及び第6号議案)は付議致しませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、上記のとおり、既に本総会に係る招集ご通知及び関連書類は校了済みであり、発送のスケジュールに鑑みると修正を行うことができないことから、第5号議案及び第6号議案の取下げに伴う他の議案の議案番号の繰上げその他の変更はいたしません。

株主の皆様におかれましては、当社提案に係る第1号議案から第3号議案、及び、株主提案に係る第4号、第7号及び第8号議案について議決権を行使いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

(ご参考) 上記取下げ後の本総会付議事項(決議事項)

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案(第4号議案、第7号議案及び第8号議案)>

第4号議案 株主資本コストの開示に係る定款変更の件

第7号議案 株主との対話に係る定款変更の件

第8号議案 政策保有株式に係る定款変更の件

以上